

事業評価におけるウェルビーイングの視点と人間の安全保障との接合

阿部 俊哉

国際協力機構（JICA）評価部 部長

はじめに

評価（evaluation）とは「事実の特定」と「価値の判断」とされる。JICAの事業評価は、開発効果という、開発事業が生み出した価値（value）を抽出して、それを国民や相手国政府などに向けて公表して理解を得る「説明責任」と、評価結果から導出された教訓などを新しい事業や協力の基本方針に活かす「学習と改善」のために行なう。OECD開発援助委員会（Development Assistance Committee: DAC）が定めた評価基準に沿って、JICAでは妥当性、整合性、有効性、インパクト、持続性、効率性の6つの視点から、事業の目標の達成度合いを評価している。

ここ数年、JICAは「人々のウェルビーイング（People's Well-being: PWB）」や「誰一人取り残さない（Leave No One Behind: LNOB）」の視点を事業評価に取り入れてきた。PWBとは物質的な幸福、家族や友人との関係、精神的・身体的な健康、地域社会との繋がり、身体の安全など、日常生活の様々な側面を、主観的幸福度／生活満足度の観点から把握する概念で、LNOBの方は公平な社会参加を阻害されている人々のエンパワメントや社会包摂性を追求した概念である。一般的に評価では、事業効果を事前に立てた運用・効果指標に沿って客観的・定量的に確認することに主眼が置かれるが、それに加えてPWBやLNOBでは主観的・定性的にも効果が確認される。

本稿では、PWBとLNOBの視点に立った事業評価を紹介して、事業がウェルビーイングの向上にもたらした開発効果を概観するとともに、最後にJICAのミッションである人間の安全保障の理念との関係を考察する。

1. 「人々のウェルビーイング」の視点とJICAの事例

ウェルビーイングとは「心地よさ、健康、幸福の状態」を意味する概念で、これは人々の暮らしの様々な局面に関わる。近年、公共政策や企業活動の効果をウェルビーイングの視点から捕捉し、計測する取り組みが進められ、国際協力の分野でも同様の試みが増えている。例えば、SDGsに関する世界最大のネットワークである「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク¹」が公表する「世界幸福度報告書²」では、各国の幸福度を（1）国民一人当たりのGDP、（2）社会支援、（3）健康寿命、（4）人生の自由度、（5）寛容さ、（6）腐敗認識の6つの主要変数に基づいて数値化している（SDSN 2025, 24）。またOECDが開発した「より良い生活指標³」では、ウェルビーイングを（1）住宅、（2）所得、（3）雇用と仕事の質、（4）社会的繋がり、（5）知識と技能、（6）環境の質、（7）市民参画、（8）健康、（9）生活満足度、（10）安全、（11）ワークライフバランスの11の構成要素に分解して、測定を試みている（OECD 2025）。さらに一般的に広く知られているものにブータン政府が提唱した「国民総幸福量⁴」がある（JICA 2022a, 3-11）。加えて、日本国内でも多くの地方自治体で、住民の幸福度やウェルビーイングを把握し、それを政策に反映させる取り組みが進んでいる。

こうした取り組みの背景には、GDPや所得といった客観的指標が、人々の主観的幸福度や生活満足度を測る手段とし

¹ Sustainable Development Solutions Network（SDSN）

² World Happiness Report（WHR）

³ Better Life Index（BLI）

⁴ Gross National Happiness（GNH）

本レポートで述べられている見解は執筆者個人の見解であり、JICAやJICA緒方貞子平和開発研究所としての見解を示すものではありません。

て必ずしも万全でないという認識がある。また既存の指標が主観的なものの把握には不十分だったという事情もある。

JICA では DAC 評価基準の改定に合わせて 2020 年度に事業評価の基準を見直した際に、PWB を事業評価に導入した。当初は「Human Well-being」と英文表記していたが、OECD での表記などを踏まえて、2024 年度からは「People's Well-being」に変更している。様々な領域に広がりを持ち、外縁が定めにくいこの概念を事業評価の実務に取り入れるため、JICA では PWB を「人々の命や暮らし、尊厳が守られ、満たされた状態」と定義して、その状態を (1) 所得・資産、(2) 住居、(3) 健康、(4) 教育、(5) 環境、(6) 社会的繋がり、(7) 安全、(8) ガバナンス、(9) 仕事、(10) 余暇、(11) 文化の 11 の個別領域に分けて⁵、多面的かつ包括的に PWB を測定している (JICA 2025b, 48-49)。なお当初 JICA は「人々の幸福」と翻訳していたが⁶、近年は主観的な含意の強い「幸福」から、主観と客観の統合という趣旨を強調するために「ウェルビーイング」に変更している。

前述の評価 6 項目のうち、PWB はインパクトの一要素として評価される。元々インパクトでは、事業がもたらした正負の間接的、長期的効果の実現状況が取り上げられて、その評価項目には社会システム・規範、人権、ジェンダー平等、環境社会配慮が含まれるが、そこに PWB の視点を加えている。

PWB 評価は、評価者がプロジェクトの受益者に対して行なうインタビュー調査により実施する。この評価者とは JICA が契約した外部評価者や現地調査補助員を指す。インタビュー調査では、事業前から実施後の人々の主観的幸福度/生活満足度の変化の有無と、変化があった場合は、個別領域毎に変化の要因と、実際に行なわれた事業との関係性を確認する。またその際には想定されていなかった正負のインパクトの有無も確認する。開発事業においては、計画時に事業効果としては想定していなかったが、結果として副次的効果が発現することがある。PWB の視点はこうした副次的効果を

含む、長期的なインパクトを多面的に捉える試みでもある。

次に PWB の視点を取り入れた事業評価の事例を取り上げて、事業の受益者が実際にどのような「価値」を認識したのかを紹介する。事例はいずれも外部の第三者が行なう「外部評価」として実施したものである。

1.1. インド「ガンジス川流域都市衛生環境改善事業」(円借款)⁷

この案件はインド北部のウッタル・プラデシュ州バラナシ市の下水施設の建設・改修や公衆トイレ建設などにより、下水処理能力向上と衛生向上を図り、それを通じてガンジス川の水質と、市民、巡礼者、観光客の衛生環境を改善することを目的に実施した。評価では、汚水処理人口や汚水処理量、施設利用率などの運用・効果指標に沿って、事業が下水処理能力の向上に果たした貢献を定量的に評価するとともに、公衆トイレや洗濯場の整備、公衆衛生の啓発活動などが、衛生環境の改善や住民・政府関係者の意識向上に与えたインパクトを定性的に把握するためのインタビュー調査を行なった。

PWB の詳細分析では、公衆トイレを建設したスラム・コミュニティのうちの 3 箇所 (各 15 世帯、計 45 世帯) を対象に、(1) 所得/資産、(2) 住居、(3) 教育、(4) 環境、(5) 社会的繋がり、(6) ガバナンス、(7) 雇用の 7 項目で調査を行なった。このうち社会的繋がりには、地域との紐帯、家族との繋がり、自由意思の尊重、信仰などの文化的規範、ガンジス川の水質汚濁による信仰への影響が、またガバナンスには、政府への信頼度、政治参加、差別や排除 (ジェンダー、人種差別) が含まれる。

結果は、回答者の 73% が事業開始時点の 5 年前と比べて生活への満足度は向上したと答えた。その内容は、環境、衛生状況の改善により、保健医療面では「季節性の病気にかかりにくくなった」、「風土病の発生が減った」、「蚊に刺されることが少なくなった」。心理的・精神面では「家庭内が居心地良くなった」、「精神的な健康や幸福に良い影響を与えた」、「コミュニティエリアが整備されたことで誇りや帰属意識の醸成に繋がった」。下水道が整備されたことで「不快な臭いや健康被害から解放された」、「雨季でも道路が使えるため通勤・通学に便利になった」。川沿いの環境が改善されたことで「人々が頻繁に訪れ、充実した時間を過ごす場所となった」、「家族連れが好んで訪れるようになった」、「静寂とリラククスを与えてくれる」、「都会の騒音や汚染から解放される」。

⁵ OECD の BLI と JICA の PWB の個別領域はいずれも 11 分野で構成され、内容も概ね重なるが、異なるのは BLI では対象に先進国が含まれる点。PWB では先進国に限定されるものを除き、開発途上国に当てはまるものを抽出。また PWB では対象国・地域特有の文化や歴史の要素が重視され、「文化」の個別領域では「文化的行動規範の尊重」、「母語の習得」の項目を測定 (※BLI に「文化」領域はない)。さらに BLI の領域には「市民参画」が含まれるが「ガバナンス」がなく、PWB では「市民参画」はない代わりに「ガバナンス」の領域のなかに「住民の意思決定参加」の項目を内包 (JICA 2025b, 25-27)。

⁶ 事業評価年次報告書 2022 までは「人々の幸福」、それ以降は「人々のウェルビーイング」を使用。

⁷ https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2022_ID-P164_4_f.pdf



沐浴場（インド ガンジス川流域都市衛生環境改善事業）

©JICA

ガンジス川の汚染の改善により、沐浴や宗教的儀式など信仰に関連する慣習が回復したことで「信仰のレベルが大いに高まった」、「個人とコミュニティの全体的な幸福を向上させた」という意見が聞かれた。

1.2. ラオス「国道16B号線セコン橋建設計画」（無償資金協力）⁸

この案件はラオス南部地域において橋梁（セコン橋）を建設することにより、主要な国際幹線道路である国道16B号線の未開通区間の解消を図るものである。評価では、事業後の交通の質的な変化を確認するため、セコン川の東岸地域6箇所の住民を対象にインタビュー調査を実施した。その結果、移動時間短縮や通年の利用、夜間の移動、セコン市街地の訪問頻度の増加といった効果が確認された。

PWBの詳細分析では、住民へのインタビュー調査を通じて、セコン橋開通時と比較した生活満足度の変化と、生活満足度に関連する項目の変化を確認した。項目は(1)世帯所得/資産、(2)所得格差、(3)住宅の有無、(4)住宅の質、(5)健康、(6)教育、(7)自然環境からの悪影響、(8)自然環

境へのアクセス、(9)コミュニティとの繋がり、(10)家族との繋がり、(11)他者への支援、(12)安全、(13)暴力、(14)政府への信頼、(15)政治的意思決定への参加、(16)活動の自由な選択、(17)差別と排除、(18)就労の有無、(19)仕事のやりがい、(20)ワークライフバランス、(21)十分な休息、(22)母語の習熟、(23)文化的行動規範の尊重である。

セコン橋が開通した5年前と比較した生活満足度では、回答者全体の90%が満足と回答した。特に回答が多かった項目は世帯所得/資産、雇用の有無、政府への信頼である。世帯所得/資産では、道路整備により「作物を購入する仲買人の訪問が増えた」、「セコン市街地の市場への作物の運搬が容易になった」、「ドライバー向けに食事や雑貨販売ができるようになった」。雇用の有無では「コーヒーやキャッサバの販売が増加し、農園を新たに始めた」、「農園の面積を増やした」、「ドライバー向けに商品を販売する店舗を開き、その結果、雇用が生まれた」。政府への信頼では「政府がこの地域の発展に関心を持っていると思えるようになった」との意見が聞かれた。

またこの調査では通常の橋梁事業では想定されていないインパクトとして、「生活満足度に対する橋梁の建設を通じ

⁸ https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2022_1460030_4_f.pdf

て政府への信頼感を生み出した」、「建材資材の入手が容易となり、住居の質が向上した」ことも確認された。

1.3. ベトナム「ファンリー・ファンティエツト灌漑事業」(円借款、技術協力)⁹

この案件はベトナム南東部のビントゥアン省バクビン郡において、灌漑排水施設の整備、農村インフラ整備、農業普及サービスの強化による農業生産の拡大や、農家の所得向上を通じた貧困削減を目的に実施した。

PWBの詳細分析では、20人の受益者に対してコミュニケーション毎にグループインタビューを行なった。項目は(1)居住、(2)健康、(3)社会的繋がり、(4)安全、(5)ガバナンス、(6)仕事、(7)文化の7項目である。このうち文化の項目では少数民族の文化的行動規範の尊重を調査した。

居住面では「事業実施前は天水農業を行っていたが、事業実施後は水の心配がなくなった」、「3期作が実現して農業収入が増えたため、生活の質が向上した」、「水不足が解消したことで家族全員が家の中でシャワーを浴びることができるようになった」、「水の心配が全くなり、いつでも自由に水が使えるようになった」、「農閑期(乾期)の強い日差しで発生していた火災がなくなった」と水の安定確保により達成されたインパクトが目立った。また健康面では「農作業の合間に木陰で休憩できるようになり、体調管理がしやすくなった」、「生活の不安はなくなった」と体と心の健康面でのインパクトが見られた。さらに社会的繋がりの方では「事業実施前は1期作だったため他の農家とは挨拶をする程度だったが、事業実施後は農作業で顔を合わせる機会が増えて、より社会的になり、農家間の団結が強化された」。ガバナンスの方では「重要な基礎インフラを整備してくれた政府への信頼度が高まった」という意見が聞かれた。

1.4. インド「タミル・ナド州生物多様性保全・植林事業」(円借款)¹⁰

この案件はインド南部タミル・ナド州において、保護区管理強化、森林地外での植林活動、生計改善活動、森林局活動基盤強化を行なうことにより、生物多様性の保全を図り、同地域の環境保全や均衡の取れた社会経済発展に寄与することを目的に実施した。評価の結果、(1)環境保全、(2)住民の生活水準向上、(3)女性の社会的・経済的能力の向上の3

点で定性的効果の発現が確認されたが、特に女性の社会的・経済的能力の向上を確認するPWB詳細分析では、住民組織の女性リーダーの果たした役割や成長の過程に焦点が当てられ、ヒューマンストーリーを追う手法としてもPWBが活用された。

18人の受益者を対象にしたインタビューでは全員が、主観的幸福度が向上したと回答した。具体的には、ウミガメの保護が徐々に地域の人々の理解を得たことへの喜びが得られたことや、リーダーシップの能力を發揮しコミュニティの重要な存在になったことによる満足感など想定外の効果が確認された。

2. 「誰一人取り残さない」視点とJICAの事例

PWBが主観的幸福度/生活満足度に焦点を当てているのに対して、LNOBの方は公平な社会参加を阻害されている人々のエンパワメントや社会包摂性に着目している。LNOBもDAC評価基準の改訂に伴い2020年度から評価の視点に導入している。

JICAは社会的弱者に対する支援に長年取り組んできた。従来の社会的弱者支援の特徴は、貧困層や障害者、先住民、少数民族、高齢者、女性、子ども、難民、帰還民、遠隔地に住む人々のように、「属性カテゴリー」に応じて対象者を特定してきたことだった。だが例えば女性であれば常に社会的弱者であるわけではないように、「取り残されてしまうリスクが高い人々」が誰を指すかは個別の文脈により異なる。そのためLNOBでは属性カテゴリーに限らず、性別や年齢、障害、病気、経済的地位、政治的指向、民族、宗教、出自、言語、居住地(農村・スラム・遠隔地・離島、管轄地区や自治体の差など)、性自認、差別などの要因により「公平な社会参加を阻害されている人々」を特定したところに特徴がある(JICA 2021b, 3)。

LNOBは評価6項目のすべてで評価の視点に取り入れられている。妥当性では、案件形成時に受益者とされたが実際には事業の恩恵を得ることができなかった人々や、事業から負の影響を受ける受益者に対して適切な解決策やリスク回避の方策が取られていたか。整合性では、事業の包摂性や公平性が国際規約や相手国の制度、日本政府の方針と整合していたか。また他のJICA事業や他機関との協調がなされていた

⁹ https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023_1500341_4_f.pdf

¹⁰ https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023_ID-P214_4_f.pdf

か。有効性では、公平な社会参加を阻まれている人々に対して計画どおりの効果もたらされたか。インパクトでは、そうした人々に対して長期的・間接的・二次的・潜在的な効果が生じる見込みがあるか。持続性では、事業で確立した行政サービスや制度が、公平な社会参加を阻まれている人々が今後も取り残されないように維持されるか。効率性では、事業が計画された予算・期間の下で達成されたかが測定される (JICA 2025b, 45-46)。

次に LNOB の視点に立った事業評価の事例を取り上げる。

2.1. ネパール「地震復旧・復興プロジェクト」(技術協力)¹¹

この案件は 2015 年 4 月に発生した首都カトマンズ北西約 80 キロメートルを震源とする地震で被害を受けたカトマンズ盆地、ゴルカ郡、シンドパルチョーク郡を対象に、(1) カトマンズ盆地強靱化計画と郡の復旧・復興計画の策定、(2) 耐震建築・構造物の普及促進、(3) 優先復興事業の形成、(4) 優先緊急復旧事業 (Quick Impact Projects: QIPs) の実施 (24 件) により、復旧・復興の促進を図り、対象地域のより災害に強い国土や社会の形成に貢献するものである。QIPs には施設・インフラ案件と生計回復案件 (農業関連案件) の 2 つのタイプが含まれ、農業関連の生計回復プロジェクトでは受益者の選定の際に未亡人の女性世帯主、あるいはカースト制度のもとで社会参加から疎外されたダリットの人々を優先的に選んだ。

LNOB の観点からは「女性組合の形成」、「女性を対象としたヤギ飼育」、「女性への野菜生産技術改善」の QIPs が女性・貧困層など、公平な社会参加が阻害されている人々を取り残さない復興に寄与したかを分析した。その結果、「女性組合の形成」では様々な階層の女性が参加して協議できる素地が作られ、取られたアプローチの有効性が確認された。ダリットの女性へのインタビューでは女性組合やワークショップに参加して以前よりも自分の意見を述べられるようになったことや、貯蓄の仕方など家計管理の知識を得たこと、資金の借入ができるようになったことが確認された。

本案件では、女性や貧困層などを取り残さずに震災復興事業が実施されて、事業への参加希望者に対して公平に機会が与えられたことが確認された。また非識字率が高いダリットの女性に対しては、マニュアルなどの文字情報による周知よりも実地による技術支援が重要との教訓が得られた。

¹¹ https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2022_1501961_4_f.pdf

2.2. ヨルダン「バルカ県送配水網改修・拡張計画」(無償資金協力)¹²

この案件はヨルダン北西部のバルカ県ディルアラ地区とアインアルバシャ地区における上水道サービスの改善を目的に、配水池、ポンプ施設、送配水管などを整備した。評価では低所得層、中所得層、高所得層に分けた世帯調査を行なった。

LNOB の視点からは低所得者層にも水道サービス改善効果があったか、また中所得者層や高所得者層と比較して改善状況に違いがあったかを、有効性とインパクトの評価項目のなかで詳細に分析した。その結果、低所得者層においても水道サービスが改善して、本事業の効果が発現したことが確認された。具体的には、配水管網の末端や標高の高い場所に位置しているため水が届きにくかったり、未給水であったりした世帯にも、この事業により水が届くようになったことや、世帯人数が比較的多い低所得者層の住居が密集するパレスチナ難民キャンプにも本事業の効果がもたらされたことが確認された。その一方で給水頻度、水道サービスの改善の有無、水道サービスへの満足度・充足度に関しては、低所得者層の方が、他の所得層よりやや低いことが確認された。この点は調査したサンプルでは低所得者層は他の層に比べて大家族で、家族一人当たりの水の配分が少なくなりがちなのが影響している可能性が考えられた。

さらにこの評価では、水道サービスの改善により、水がなくなる心配や、心理的ストレスから解放されたという PWB の観点からのインパクトも確認された。

3. 今後の検討課題

一方で PWB、LNOB の視点に立った評価にはいくつかの課題も見られる。以下、評価リソースの制約や調査手法の改善、プロジェクトサイクルにおける評価の位置づけと定量的評価の余地について取り上げたい。

まずは評価にかけられる予算や人員などのリソースや、それに起因するデータの収集能力に制約がある。そのため、現在 JICA では全案件に対してではなく対象案件を選んで評価を行なっている。具体的には PWB では幅広い受益者が想定される案件を、また LNOB では事業の計画段階で、取り残されやすい受益者に配慮して形成された案件を優先的に選んでいる。

¹² https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2022_1460500_4_f.pdf

次に調査手法について、PWB 評価では、詳細分析で用いられるデータの収集方法に課題がある。評価者はインフォーマル・サーベイ（質問票、聞き取り）などでデータを収集するが、幸福度や満足度という抽象的かつ多義的な質問の意図を分かり易く伝えて、回答者の意見を引き出す技術が評価者には求められる。これは通常の定性調査と比べても経験や専門性を要するため、調査手法や調査工程の向上と標準化が必要となる。また LNOB 評価では、公平な社会参加を阻害されている受益者を特定するためのデータの量と質が調査結果に影響する。より精緻な分析を行なうためにはなるべく多くのサンプル数を揃えなくてはならないが、前述のヨルダン案件では、サンプル数に限りがあったため、回答に偏りが生じた可能性や、受益者の所得区分のデータが不十分で、評価者の推定で頼らざるを得なかった事情もあった。

さらにプロジェクトサイクルについて、PDCA サイクルのなかで事後評価は C (check) に位置づけられるが、元来、評価の活動領域はサイクル全体に関わる。具体的には、P (plan) で事前評価を行ない、効果測定のための指標を設定して、最終目標に至る変化の連鎖の予測を立てる。さらに D (do) で進捗状況をモニタリングし、A (action) で評価の教訓や提言を改善に活かす。そのため、評価結果の論理性や一貫性を確保するにも、プロジェクトサイクル全体に同じ評価の視点を取り入れることが求められる。現在、PWB、LNOB は事後評価、即ち C の段階で効果を計測する視点として用いられているが、計画段階の事前評価から取り入れることで事前と事後の比較や因果関係の検証が可能となるはずである。

なお、本稿は定性的な側面に焦点を当ててきたが、PWB や LNOB の定量的な評価も JICA は排除していない (JICA 2025b, 49)。計画段階で指標を設定して、量的データを使い定量的に効果を測定することも今後の課題である。

最後に

近年、パンデミックや気候変動の深刻化や紛争の発生、地政学的リスクの変容などの複合危機が高まりを見せるなか、『人間開発報告書 2021/2022』でアヒム・シュタイナー UNDP 総裁は「新しい危機が起きるたびに、私たちは、人々の能力、選択肢、そして将来への希望が打ち砕かれたという感覚が広がれば、その国や地球全体のウェルビーイングも一緒に打ち砕かれることを思い知らされている (UNDP 2022,

iii)」と懸念を表明している。この報告書では人間開発を取り囲む「不確実性」に対処して、いかに「安心」と「安定」を築くかを論じている。

JICA 事業評価年次報告書では「人間の安全保障や SDGs の理念に通底する人々のウェルビーイングの視点を加味した評価を進める (JICA 2025a, 1)」との基本方針が示されている。人間の安全保障とは、多様な脅威と人・組織・社会の脆弱性に焦点を当てて、人々の保護とエンパワメントを通じて、恐怖と欠乏から免れ尊厳を全うできるレジリエントな社会を構築する概念・アプローチである。これとウェルビーイングとの関係では、ウェルビーイングが「人々の命や暮らし、尊厳が守られ、満たされた状態」を、人間の安全保障が「恐怖や欠乏の脅威から自由となった状態」を念頭に置いている。いずれも人間の生命や暮らしを構成する重要な要素を、概念の中核に共有していることから、JICA は両者を相互補完的な関係と位置づけて、様々な脅威から自由となった人間の安全保障の状態を、身体、精神、社会を含む多面的なウェルビーイングの視点をを用いて確認すると整理した (JICA 2025b, 49)。

評価には、対象から一定の距離を置き、普遍的、共通な尺度を用いて、偏向なく判断する客観的視点と、個人や集団に固有の価値観や経験、感覚を拠り所とする主観的視点とがあり、この二つが統合される。ウェルビーイング評価の導入の背景には、人々の暮らしのあり様を捉えるため主観性により重きを置こうとする明確な意図があった。結果的に本稿で紹介した事例からは、生計手段が得られたことによる経済的安定や、生活環境の改善による水不足の解消や罹患リスクの低減が精神的ストレスからの解放と心理的安寧をもたらしたこと、家族内や地域社会での人と人との繋がり、行政に対する信頼、文化や慣習の保全、信仰心の高まりなど、様々な観点で計画時に想定していた効果と想定していなかった副次的効果を確認することができた。

従来の人間の安全保障を巡る議論では、人間の脆弱性を構成する要素の評価を進めて、人間の安全保障を分析概念として操作可能なものにしていくことが課題とされてきた (JICA 緒方研究所 2022, 79)。しからば、人々の幸福や生活に生み出された事業の効果を、多面的な要素に分解して測定しようとするウェルビーイング評価は、人間の安全保障の概念をより一層事業のなかに実装するための有益な示唆を与える試みとして意義を持つのではないだろうか。

参考文献

国際協力機構 (JICA), 2021a, 『JICA 事業評価ハンドブック (Ver.2.0)』, JICA.

——, 2021b, 『2021 年度テーマ別評価 “Leave No One Behind” 実現に向けた社会的弱者に関する評価手法』最終報告書』, JICA.

——, 2022a, 『2021 年度テーマ別評価 “Human Wellbeing/Happiness に関する評価手法” 最終報告書』, JICA.

——, 2022b, 『2022 国際協力機構 事業評価年次報告書』, JICA.

——, 2023, 『2023 国際協力機構 事業評価年次報告書』, JICA.

——, 2025a, 『2024 国際協力機構 事業評価年次報告書』.

——, 2025b, 『外部事後評価レファレンス』, JICA.

国際協力機構 (JICA) 緒方貞子平和開発研究所, 2022, 『今日の人間の安全保障』創刊号 (人間の安全保障を再考する), JICA 緒

方貞子平和開発研究所.

——, 2024, 『今日の人間の安全保障』第2号 (特集「複合危機下の政治経済と人間の安全保障」), JICA 緒方貞子平和開発研究所.

国連開発計画 (UNDP), 2022, 『人間開発報告書 2021/2022 不確実な時代の不安定な暮らし: 激動の世界で築く未来』概要版 (日本語). UNDP.

Helliwell, J. F., R. Layard, J. D. Sachs, J.-E. De Neve, L. B. Akinin and S. Wang. eds. 2025. *World Happiness Report 2025*. University of Oxford: Wellbeing Research Centre. <https://www.worldhappinessreport/ed/2025/#appendices-and-data>

OECD, n.d., “Well-being and beyond GDP.” Accessed on August 20, 2025. <https://www.oecd.org/en/topics/policy-issues/well-being-and-beyond-gdp.html#well-being-framework>